**２０２０年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画**

**Ⅰ．建学の精神と教育理念**

**１．キリスト教に基づく人間理解の深化**

大阪女学院は、キリスト教に基づく教育をめざし、神を畏れ、真理を追究し、愛と奉仕の精神で社会に貢献する人間を育成する。そのため、一人ひとりが神に創られたかけがえのない存在として愛されていることを認識し，自分と同じように隣人も大切にする共存関係を構築するという、キリスト教に基づく人間理解を深め、与えられている豊かな可能性を生かして、社会に奉仕する知恵と知識を身につける。

また保護者に対しても、ヘール会活動を通して、キリスト教に基づく教育への理解を深めてもらえるよう努める。

**２．建学の精神の再認識と再構築**

学院の歴史と建学の精神、祈ることを、礼拝を通して学ぶとともに、社会に貢献する奉仕の心を養い、国際的なミッションによって設立された女子教育機関としての学院の存在意義を再認識する。

毎朝の礼拝を通して、沈黙の中に創造主を畏れる気持ちを抱き、説教と証からキリストの教えに従う勇気を養い、一人一人を愛するまなざしを育てる建学の精神を体現する人を育む。

**Ⅱ．教育の内容と学習支援**

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりが与えられた賜（たまもの）を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力を養う教育」－を目指し、教員同士、互いを尊重し、助け合いつつ、教育活動を行う。

新学習指導要領が目指すグローバル人材の育成、及び高大接続改革等の教育の方向は、創立以来本校が目指してきた教育の理念と重なり合うところから、探究型・教科横断型の学びへの移行を、教育改革の機会と捉えて積極的に取り組む。

また、本校は2018年2月に、国際バカロレア機構日本語ディプロマ（以後IB・日本語DPと表記する）のワールド・スクールに認定され、同年４月に英語科国際バカロレアコースを開設した。20２０年度は、第１期生がDPYear２を迎え、秋の最終試験等を受ける。在籍者全員のフルディプロマ取得をめざす。

IBの理念は、本校の教育理念と一致するため、IBのカリキュラム、授業、評価についての学びをすべての専任教員で今後も継続し、本校の授業改革を推進する。また、IB DPワークショップの会場校にエントリーするなど、学びの機会を大切にして全国の学校、教員との交流を深める。（２０２０年３月に本校においては2回目のIBWSを開催する予定）

**１．学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み**

・自学自習できる主体性と自己管理力を身につけるため、計画的な学習、スケジュール管理の指導を継続する。(OJダイアリーの改良や学習計画表の活用等の継続)

・生徒本人の取り組み、教員の進路指導のあり方を見直すため、個々の生徒の学習状況を学力検討委員会

にフィードバックし、改善策を検討、提示する。

・学習のルーティーン環境を整備するために、学校行事の発展的見直しを行っていく。

・論理的思考を基に自らの考えを構築し、表現できる力を育てる。その育成のために、中学１・２年生の「論

理エンジン」の指導内容を全教員で共有する。

・2018年度に中３総合でスタートした探究型授業「課題研究レポート」の内容を改善、継続し、文書作成の

形式と基礎力を全員に身につけさせる。

・中学校での英語､数学の分割授業による丁寧な指導、及び中学１・２年生の放課後の学習支援を必要と

する生徒の支援について現行のあり方を見直し、新たに適切な取り組みを打ち出し、基礎学力の定着に努

める。

・高校新指導要領「総合的な探究の時間」の内容を従来のものよりさらに生徒達の自主的な探究活動にす

るため、協議検討を行い、先行的に実施可能なものは行っていく。

・高校において、夏休みの実力錬成補習、高校３年生対象の大学入試準備及び直前プログラムを継続、発

展させる。 また水曜講座（高校３年文系有志補習）、土曜講座（チューター制によるスタディーサプリ）の

内容も精査しつつ、より発展させたものにする。

・成績不振に悩む生徒対象のモチベーションアップや基礎固めの講座と、高いレベルで発展的な内容を求

めている生徒対象の講座など、異なるニーズに対応すべく、各講座の内容、実施形態について再考する。

各々の講座の学習成果のリサーチと分析を定期的に行うことを目指す。

・個別学習支援としてICTを活用した自主学習教材の提供の充実のために、ＢＢ講座(高校生有志への放

課後予備校との提携によるネット配信講座、有料)やスタディサプリ（リクルート社が提供する動画配信学

習システム：有料）を継続し、家庭学習で学力の補完を生徒自ら図ることができる環境として提示する。

・英検準１級のための対策講座(水曜７・８限)を今後も継続し、高校生をはじめ中学生（主に国際特別入試

入学者の有志対象）に受講を勧める。

・2018年度高校１年生からｅ－ポートフォリオ作成指導のために始めたベネッセのClassiを、進学の際に

使われる「JAPAN e-Portfoliｏ」に接続できるよう、発展的に取り組み、生徒自身が絶えず振り返りをする

ことで、自己の成長につなげる。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 **→Ⅴ－２.(１)探究型学習への取り組み**

・新学習指導要領でも提示されている、より主体的な学習および適切な評価の確立のため、中学校課程での

IB MYP（ミドル・イヤーズ・プログラム）の導入を検討する。生徒が自立し、基本的な生活・学習習慣を定着

させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を、ファシリテーター、コーチとして見直し、生

徒へのアプローチを再構築することを課題とする。併せて評価方法の見直しを重視した教授方法を確立して

いく。

**２．高等学校英語科・英語教科の改革**

**→Ⅴ－２.(2)英語科、教科としての英語の改革の継続　／Ⅴ－２.(４)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育**

・2018年度に開設した英語科国際バカロレアコースの１期生が、IBDP Year2を迎え、11月には初めての最終試験を受ける。生徒が安心して試験に臨めるよう、準備を進める。

・４技能外部検定試験に対応するため、高校の早い段階から積極的に受験を促す。高校英語科英語コースの目標は、 CEFR［B1］～[B2]レベル－英検２級(高２秋まで)、準一級(高３)、TOEIC 600以上(高２)780以上(高３)、GTEC CBT1000以上(高３)－とする。英語科国際バカロレアコースの目標はIELTS　5.5以上とする。

・授業、放課後の有志補習などで取り組んできた英語の外部資格テスト対策を継続する。中学・高校では

GTEC を複数回全員が受験する。また、高校ではGTEC-CBTの受験の奨励を継続する。

・高２の２学期初めに行うエンパワーメントプログラムの発展と継続。1～2学期の授業においてエンパワーメ

ントの教材を用いた実践を次年度も継続、発展させる。また同時期、中学生の希望者を対象に、英語での

コミュニケーション運用能力を実践できる学習機会として、2018年度夏期より実施しているプレエンパワ

ーメントプログラムを継続する。

**３．高等学校普通科文系コース及び理系２コース制の整備、充実　→Ⅴ－２.(5)高等学校普通科(文系、理系)の充実**

・普通科文系コースの生徒のモチベーションアップと多様な進路志望に応えるため、カリキュラムとシラバス

の充実、特別プログラムの新規開発を検討・実施する。

・受験生及び中学内部進学生のニーズに応えて開設した理系を１類、２類の２コース制を充実したものとし、

生徒の志望する進路が保障できるよう整備していく。

**４．国際理解教育の推進、留学制度の充実 →Ⅴ－３．留学制度の充実**

・高校３年間で実施している現行留学制度(夏期海外研修・短期留学・中期留学・年間留学)については、

留学先でのホームステイの環境を整えることが難しくなっている上、斡旋業者の対応も変化している。留学

先の学校プログラムが多様になり、教育内容を十分に吟味することが難しくなっていることから、留学先の

整理や見直しを行い、安心で充実した留学制度の構築を行う。また、学内の受け入れ家庭を見つけること

が困難になってきていることから、従来YFUより年間留学生と姉妹校Ravenswoodより短期留学生を受

け入れてきたが、2020年度より、単位認定を伴う年間留学は、交換留学の場合のみとする。また、ボストン

海外研修は2019年度をもって終了とする。

・海外の大学への進学について、生徒・保護者の進路相談、海外大学との入学提携、奨学金確保について

のカウンセリング、それらの情報の収集について、2019年度から担当部署を新設し専従職員を１名置い

た。今後、この進路指導部の海外進路担当部署と連携していく。

・高1･2対象夏休み10日間のアカデミック海外研修を実施し、ボストン海外研修に代わる研修先および、

中学生対象の海外研修（候補地：オーストラリア）の企画を検討する。

**５．生徒の人権意識を深める取り組み**

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう ～とい

う教育目標の下で、次の事に取り組む。

・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとり

の生徒が大切にされる解放教育を目指す。

・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他（人間)の解放のために

何が出来るかを考える。

・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的な校内

外研修参加をすることで、解放教育をさらに実り豊かなものにする。

・ＳＮＳを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

**６．生徒の生活全般に対する指導**

生活指導については、中学･高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放教育・生活指導・進路指導の各部門が協力して指導にあたる。言葉遣いや挨拶、教室の清掃と整理整頓、正しい制服の着用、基本的なソーシャルスキル、及び生活力の向上に意識的に取り組む。特に、SNSによるトラブル等の生活指導事案の適切な対応について、教員の学びを深め、整備する。

**７．クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定**

　 国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、２０１９年度から、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、部活動指導への適用を行い始めた。より有用なるものとして継続していく。また、併せて、部活動における活動費出納報告書提出も毎年度末に行う。

**８．キリスト教・人権・生活指導・進路及びHR等すべての活動、行事を総合したプログラムの構築**

キリスト教・人権・生活指導・進路及びHR等すべての活動、行事一つ一つにおいて、生徒が主体となり、意義、目的を明確にして計画的かつ探究的に取り組み、協調性をもって自他を活かし、集団を向上させていく力を身につける機会として、学校での活動を総合するプログラムを構築するために、教職員全員で研究、検討する。

**Ⅲ．教育の実施体制**

**１．生徒の安定的な人数確保のための取り組み**

　中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

　　 中学校 190名(募集人数)

　 高等学校115名(募集人数)

　[普通科文系40名　理系30名　英語科英語コース30名　国際バカロレアコース15名]

**(１)広報の充実**

　ａ．ウェブサイト、公式フェイスブックページ等の活用によるリアルタイムでの学校紹介。

　ｂ．卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～取材広報の継続。

　c.目的別学校紹介資料の作成・改良。

　d.学校案内を中高別とし、中学用を４月に、高校用を８月に発刊。

　e.新しい広告媒体の研究と積極的な活用(梅田、京橋、三宮の三駅に展開した映像広告等)を探り、有効ならば実施。

　f.広報用の短い動画、数種類・学校案内ビデオの効果的な活用。

　h.従来の公式ホームページや公式Facebookに加え、公式Instagramによる情報発信。

　 I.上記の広活動の充実は、身の丈に合った運用資金を考慮しながら適切なものとなるよう配慮していく。

**（２）説明会・学校訪問への全教員での取り組み**

　ａ．全教員での在校生の出身公立中学校訪問、校内外での説明会、広報活動の実施についての見直し。

　b.オープンキャンパス、キャンパスナビ、入試説明会の回数、日程、種類、事前広報の検討。

　ｃ．在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のためのevening説明会」の改良と継続。

**(３)入試対策室の充実**

可能であれば入試対策副室長を継続して配置する。また、入試対策担当の事務職の配置を検討する。

**(４)中学「国際特別入試制度」の継続と発展**

ａ．中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、この入試制度と英語科国際バカロレアコース(日本語DP)との接続を目指す。

　**→Ⅴ-２-(3)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育/Ⅴ-２-（4）2018年度英語科IB(日本語DP)コースのスタート**

**(５)英語科国際バカロレアコース募集のための広報活動**

　　ａ．オープンフォーラム、公開授業の実施、見学者の受け入れ(月１回程度) 体制の整備。

b．英語を母語とする本校教員による在日の国際各種学校（インターナショナルスクール）訪問。

 **(６)高大接続改革についての広報活動**

　a.大学入試制度改革に向けた、e-ポートフォリオ活用の取り組みを広報で紹介する。

b.現在行われている阪大生物学実習、京大iCeMS(アイセムス)キャラバン、奈良女子大、関学、同志社、同志社女子等の大学研究室の訪問、受講等のプログラム等を広報で紹介する。

**２．教職員の組織改善と総合的教育プログラムの構築**

　若い世代が、中高６学年を偏りなくすべて経験し、どの学年に所属しても展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。また、本校が大切にしてきた理念、指導やその具体的なスキルの継承とともに、育むべき生徒像の再確認を行う。その上で、これまで蓄積されたキリスト教、人権、生活指導、進路他、各分掌、行事、教科の取り組みを、生徒の主体的探究的な成長を目標とする新しい総合的なプログラムとして作りかえていく。また、これを機によりよい教育活動と働き方改革についての教職員、生徒、保護者の認識についてコンセンサスを得つつ更新し、合意していく。

今後も変わることなく、キリスト教に基づく人間理解を深め、教職員の誰もが自分の内面に向き合う時間を大切にしていく為に、キリスト教教育の基盤となる毎朝の礼拝と、各自のキリスト教信仰の理解を深めるよう、それぞれの所属する教会での日曜日の礼拝と活動を保証する働き方を目指す。その補いとして、伝道週間前に教職員礼拝を行う。

**３．中学・高校図書館機能の充実**

（１）蔵書・資料の充実

 各教科の調べ学習がより深化するよう図書、雑誌、データベースなど各種の蔵書・資料を充実する。

（２）利用サポート

 a.国際バカロレアコースのカリキュラムの円滑な展開及び総合学習等の調べ学習の深化をサポートできるよう情報収集等を行う。

 b.授業及び行事が一層充実するよう、教科担当者等と連携して各種資料ガイドを作成する。

(３)図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭古本市、ビブリオバトル、選書会などにおいて、生徒の主体的な活動を教員と連携して支援する。

(4）施設・設備

　 a. 図書館ラーニングコモンズのアクティブラーニングを始めとする幅広い利活用を進める。

b. 中学校・高等学校の生徒専用のWi-Fi敷設を検討する。

(5)広報の充実

入口のディスプレイ（サイネージ）をホームページやFacebookなどを活用し、情報発信力を高め、一層の利用促進を図る。又、今後を踏まえ、ホームページの内容も検討する。

**４．中学・高校教員の人材育成**

**(１)大阪女学院の教職員としての全体研修**

年に一度、大阪女学院の全体の教職員研修会を継続し、全員の参加をめざす。研修では建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶとともに、世の中の変化の中で、教育全体が、また本校が直面する問題について情報を共有し、連帯を深める機会とする。

**(２)支え合う組織づくり**

　多忙を極める中でも教職員が孤立せず、相互に信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりをめざす。

・新任を中心としたすべての教員が、事例研究、ワークショップなどで親睦を深める機会となるような機会を企画し、実施する。特に新任教員においては、キリスト教学校教育同盟の第１回カウンセリング事例研究会や秋季に行われるキリスト教教育同盟新任研修会への参加を義務づける。

・教員のコーチ、ファシリテーターとしての資質を開発し伸ばすため、クラス経営や行事指導のガイドラインの

確認、実践的な研修やワークショップによる事例研究の機会、サポート体制（学年主任、校務担当責任者、

管理職、学校カウンセラー等との連携）の整備と充実をはかる。

・校務分掌という業務分担のあり方について検討する。セクト的にならず、プロジェクト毎に有機的かつ責任

が明確な業務分担が必要である。また情報の共有は現状の制度ではICTで補うことや、働き方改革面か

ら再度週5日制に戻すことも可能性として検討する。

・校務担当の責任の偏りをサポートしあえるよう、学年担任制導入やクラブ顧問体制見直しを検討する。

**(３)他校との連携**

キリスト教学校教育同盟による新任研修、事例研修、中堅者研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研修、その他の研修に積極的に参加することによって、他校との情報共有と各員の技術向上を目指す。

IB教育を通じての教員、学校間の交流を大切にし、助け合い、 互いのよいところを学びつつ向上していく機会を積極的にもつ。

 **(４)新しい学力観及び探究型学習への対応** →**Ⅴ－２.(１)探究型学習への取り組み**/ **Ⅴ－４．ICT教育の発展**

・学力についての考え方が、「知識・技能」中心の狭義的な学力から、「思考力・判断力・表現力」及び「主体性・協働性・多様性」を含めた広義的な学力へと変わっている。また、これらは相互に影響しあうので、従来型の狭義的な学力向上とともに探求型学習を実践し、広義的な学力向上を進める。

・振り返りを各教科・各行事で実践し、内省を促し、メタ認知能力の育成が不可欠である。また、面談等で教師がティーチング・メンタリングはもちろん、コーチングするように実践していく。教師も各研究会参加、ＩＢワークショップに参加してスキルを磨いていく。

・IBをモデルとして、学習の評価のあり方を改革し、授業において獲得するべき学力の新しいイメージを確立していく。そのために定期試験問題、日々の課題のあり方も徐々に変更していくべく研究を進める。

・英語科国際バカロレアコースでは各自で購入したＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋを使って授業、提出物、スケジュール管理を行っている。現在他の学年、コースでは、授業で一斉に使う場合は学校購入のＣｈｒｏｍｅｂｏｏｋを貸し出しているが今後は、e-ポートフォリオ作成や探究型授業などで個人用端末機が必要になることから、各自購入を検討する。

・中学１・２年生に導入している「論理エンジン」について国語科が主導し、全教員の取り組みとしていく。

・2018年度に思考・表現する力を育成するための教科横断型のカリキュラムとしてスタートした中学３年

生総合の課題研究レポート制作の授業を継続、発展させる。

**（５）人権意識の向上**

・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。そのための一つとして、2018年度からはじまった、学院全体の教職員対象キャンパスハラスメント講習会を今後も継続していく。

・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパス

ハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくり

に努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し

合える教職員集団を目指す。

・２年前から、秋期は生活指導委員会と連携して教職員対象学習会を行っており、充実した学びになってい

るので、継続して行う。また夏期に教職員対象のフィールドワークを実施し、広い視野と正しい知識を養う機

会とする。

・ＳＮＳを利用するための知識、メディアリテラシーについて、教職員も機会をとらえて学習する。(2019年度

から学院全体でICT教育についてのガイドラインが策定されている。)

**５．中高大短 連携プログラムについて**

キリスト教・解放(人権)・英語の３分野を中心にして連携し、大阪女学院全体として独自の進んだ教育プログラムを生み出す。また、キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく。

・中学・高等学校と大学・短期大学間の教員の有機的かつ弾力的な教員相互派遣や業務補完を検討する。

・社会的かつ国際的な問題に強い関心をもつ中高生の要求に応えるため、学院教育研究センターや大学・

短期大学が主催して行う講演会等に中高生の参加を積極的に促していく。

・高校英語礼拝（年６回）のうち１回は、大学・短期大学のネイティヴの教員に奨励を依頼する。

・高校英語科の行事（高１英語キャンプ、高２マルチカルチャーデー）に、大学・短期大学のネイティヴの教員

に講師として継続的に参加を依頼する。

・チャペル礼拝、伝道週間のクラス礼拝の奨励者を大学、短期大学の教職員に依頼する。

・大学短期大学から依頼があれば、中高教職員が礼拝の奨励を行う。

・グローバル進路を希望する生徒・保護者が、海外での留学経験のある大学教員に提案、助言等を受けら

れるよう、連携の仕組みを検討する。

**Ⅳ．生徒支援**

**１．生徒の自己実現を促す進路指導**

(１)進路選択への指導、助言

センター試験は2019年度（2020年1月）の実施を最後に廃止され、これに代わり2020年度からスタートする「大学入学共通テスト」がこれまでと同様、1月中旬の２日間で実施される。確かな基礎学力を身につけることをもとにして、社会に視野を開き、自分たちが取り組まなければならない課題とともに将来を考えることの大切さを認識させる。また、2019年度から始めた『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールを用い、生徒と教師が学習成果や課題を共有することにより、生徒は自分の学習への取り組み方の改善を、教師は指導の仕方を工夫し、授業の充実に努める。自分自身の進路目標を高校２年時点で明確にすることができるように、進路HRの意味づけをはっきりとさせ、充実させていく。思考力・判断力・表現力育成について研究し、プレゼンの機会などを提供していく。このように、生徒が自立・自律し、基本的な生活・学習習慣を定着させ伸ばすために、学習・行事・クラス運営における教員の役割を見直し、目標を共有すべき時期にあると認識し、ファシリテーター、コーチとしての観点から、生徒へのアプローチの再構築を行う。

(２)基本的学習習慣の確立

　・毎日の授業に取り組む姿勢の指導を丁寧に行う。

　・定期試験２週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。

　・中学ではＯＪダイアリーを改良し、取組みを継続、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。

　・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考え、実行できる力

を育む。

　・学習のＰＤＣＡサイクルを確立させ、能動的に考え行動する力を促進する。

　・ポートフォリオを蓄積し、振り返ることによって内省を促す。自らの課題を見つけ、次の学習につなげる習慣

を養い、　新入試・新課程にも対応する力を育てる。

　・ビッグシスター学習支援制度を継続していく。　 →Ⅱ-1．学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み

(３) 「大学入学共通テスト」への英語外部検定資格利用への対応

２０２１年度入試からの大学入試改革の一環としての英語外部検定試験スコア利用（英語成績提供システム）の施策が始まる予定であったが、２０１９年秋に急遽見直しが行われ、２０２４年度入試からに延期された。しかし、本校では　引き続き英語外部検定試験受験を推奨していく。よって、検定対策を含めた授業内容の充実、講座の開設をはじめ検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な課題に取り組む。中学生から英検とGTECの受験を勧め、高校生には進路指導の一環として受験を促していく。また、本校での高校２年生のＧＴＥＣ受験をオフィシャルスコアに変更し、対応する。

 (４)新しい大学入試への対応

・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に

努める。特に2019年度から、「多面的・総合的」に評価する入試が関学などで始まり、国公立大学でも

2021年度入試で取り入れる大学があることが発表されたことや、高校での活動履歴を記載していくポー

トフォリオについて、生徒の意識づけに力を入れる。高等学校時代に、学習に加えてクラブ活動・ボランティ

ア活動など様々な活動を経験していることが求められるため、宗教や人権、生活指導、進路指導など各部

との関係を密にし、総合的な実践プログラムを推進する。志望理由書や大学での学習計画などを文章化

できるように指導していく。

・ベネッセの教科学力模試、『高校生のための学びの基礎診断』の測定ツールであるスタディーサポートの

積極的な活用を促す。また、非認知能力を測定するツールも積極的に活用し、生徒の特性を把握しながら

進路指導に活かしていく。

・先述の2021年度に向かう高大接続改革や学習指導要領の改訂により、国公立大学英語入試について

は４技能を測る外部検定試験のスコア利用の施策は一旦延期となったが、方針は変わらないことから、高

校生に英語の外部検定試験（４技能）の受験を勧め、高校２年生までにCEFR［B1］に相当する英語資格

取得をめざすよう指導する。

・国公立大学の推薦入試に向けて適切な指導ができるよう、これまでの実践内容、指導のポイントを整理する。

(５)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

　 併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

(６)協定校推薦枠・指定校推薦枠の拡大

・協定校推薦枠は関西学院大学44名、同志社女子大学10名、神戸女学院大学4名がある。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験資格の基準を設け、被推薦者としての指導を強化する。また、思考力・判断力・表現力の向上、大学での学びに対する意欲を喚起する。各大学と協定校としての高大連携を深める。

・大学の定員管理の強化に伴い、指定校推薦枠が減少傾向にある。関東を含む特色ある多くの大学と交流

を深め、積極的に新たな関係を築いていく。

**２．心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援**

・授業、学級活動、生徒会活動、クラブ活動、その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。

・自ら健康の保持増進を図ることができる能力を育成する。そのため保健室・教育相談室 （学校カウンセラ

ー）、サポートルームが連携し、生徒・保護者をバックアップする。

・生徒支援の観点から、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。

・不登校や発達障がいなどハンディを持ち支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させるとともに、教職員研修の機会を持ち、支援のための学校チーム力を向上させる。

・障がいを持つ生徒が他の生徒と平等な教育を受けるために、適切な調整・配慮をおこなう。

・サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスをもとにして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高める。

・必要に応じて、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援をめざす。

・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。

・通学時の安全指導に努め、不審者から生徒を守るために警察と連携する。

・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。

・「部活動に関わるガイドライン」を運用するとともに、今後は外部委託等の可能性について検討する。

・スマホ依存、SNSのトラブル、悩みに対するサポート、指導を、保護者と連携して進める。

・学校生活とは、人と人とが出会い、コミュニケーションをとり、ともに何かを作り上げる経験をする場所であることを再認識し、集団生活・クラブや行事でのリーダー経験などで培われる非認知能力を総合的に獲得する学びをめざす。情報端末に依存することのないよう、時間の正しい使い方も併せて指導していく。

**Ⅴ．改革・改善**

20２０年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

**１．時代の求めに応じたキリスト教教育の充実と推進**

クラス礼拝の生徒がお話する機会を、自らの経験を振り返り、思考し表現する活動と位置づけるとともにキリスト教との主体的な出会いと捉え、キリスト教教育の充実と推進をめざす。また、特別の教科となる「道徳」の４領域２２項目を意識する「聖書」の授業シラバスについてキリスト教学校教育同盟と連携して研究する。

**２．生徒の学力向上について**

**(１)探究型学習への取り組み**

 **→Ⅱ．教育の内容と学習支援 －１．学力向上・授業内容の充実・探究型学習への取り組み**

・2018年度入学生よりスタートした高校英語科課程、国際バカロレアコース(日本語DPは２０１９年度より実施)の教育プログラムを教職員全員で学び、探究型、教科横断型の授業研究を進めるとともに、中高全ての授業を探究型の学びとして展開することをめざす。

・中１・２に導入した論理エンジンによる指導，論理文章能力検定受験、中３での探究型課題研究レポートの授業を継続発展させる。

・2020年の大学入試改革に向けてキリスト教・教科学習・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会等のあらゆる活動を関連づけた総合的なプログラムの構築を目指す。また、高校１年生より、行事、キリスト教、人権、進路のプログラム、クラブ活動での学び等を、PDCA サイクル－Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）－を意識したｅ－ポートフォリオ作成の取り組みを今後も推進する。

・受動的な授業から、能動的な授業への改革を行うとともに、日常的な観点別評価の積算が、学期末、学年末の成績に反映され、生徒の意欲関心を引き出すものとなるよう新しい評価基準の作成に取り組む。

**(２)「国際特別入試制度」の継続と発展、国際理解教育の推進**

・中学「国際特別入試」の拡充と広報をはかり、高校英語科国際バカロレアコース(日本語DP)との接続をめざす。

 また、時勢を鑑み、この入試制度の発展型として、中学入試内に英語教科入試の導入を検討していく。

・中学国際特別入学生の学習プログラムの充実を図ると同時に、２０１８年度８月より実施した中学生有志のプログラム、プレエンパワーメントへの参加を促し、国際理解教育、英語科国際バカロレアコースへの関心を高める。さらに、中学英語キャンプ、短期語学研修、ボランティアワークなどのプログラムの開発も検討する。

・「国際特別」入学生を中心とした国際理解教育のプログラムを企画、検討する。

・南校舎１階に設置したラウンジを有効に活用する。

･2018年度放課後に開設した英検準１級のための対策講座の中高生への募集を継続し、発展させる。

・中学校でのIBMYP(ミドル・イヤーズ・プログラム)の導入を検討する。

**(３)2018年度に開設された、高校英語科国際バカロレアコース（高校２・３年次日本語DP））の今後**

・2020年11月高校３年生の最終試験て゜、コースの生徒全員のDP取得をめざす。

・国際バカロレアコース入学の生徒･保護者には最終試験，DP取得に向けて十分説明を行い、準備を進める。

・カリキュラム、シラバスの改善、授業内容、施設設備の充実を図り、英語科国際バカロレアコースへの入学を考えている内部生、他校からの受験生、保護者に国際バカロレアコースについての説明を十分に行う。

・IBワークショップに専任教員全員の受講を進め、コアプログラムの意義を全校でシェアし、全教職員のIB教育への理解を深める。

・教職員、生徒のアカデミックオネスティ－(学問的誠実性)についての意識を向上させるよう取り組む。導入した剽窃チェックのためのPCソフトを、必要な全教職員が利用できるようにする。

・現在の宗教・人権学習・ボランティア・クラブ・生徒会・体育等の活動・行事とCAS活動が関連し合い、発展するような環境を整える。

・毎年３月に実施されるＩＢDPワークショップの会場として立候補し、IB関係者の交流，情報交換の場を提供する。

・国際バカロレア教育に関心をもつ国内外の大学との交流、提携を積極的に行い、進路指導、進路保障の充実を図る。

 **(４)高等学校普通科（文系、理系）の充実**

・高１･２コース別説明会においてスタディーサポート(ベネッセ学力調査)の結果分析から生徒一人一人の課題を明確にし、到達度に応じて対策を自ら考えさせ、モチベーションアップを図る。

･文系コースに2017年度よりスタートした高１対象文系セミナーを継続する。その内容として、各界で活躍する卒業生の講演に加え、生徒のパネルディスカッションなど参加型のプログラムとする。・

・理系セミナーとしての２０20年度プログラムは以下の通りである。

　2020年　3月　京大iCeMS　キャラバン（2019より実施）　　 （S2　20人）

2020年　5月　京大iCeMS　訪問プログラム（2019より実施） （S3　54人）

2020年　7月　理系セミナー（全理系対象）

2020年　8月　神戸薬科大学実習、同志社女子薬学部実習、信州研修旅行、阪大分子生物学実習　（S2有志）

2020年10月　阪大タンパク質科学実習（S1有志）

2020年12月　奈良女子大学訪問（S1理系対象）

2021年　3月　京大iCeMS　キャラバン（S2　20人）

（＊京大iCeMS　キャラバンとは、最先端の科学に触れながら「学びが楽しくなること」を目的としたアクテ

ィブラーニングで、生徒の気持ちを学びへの意欲へと向けるプログラムである。）

**３．留学制度の充実**

・現行のYFU年間留学生の受け入れ、オーストラリアのRavenswood（姉妹校）およびCitipointe校（姉妹提携校）との交換留学、YFU韓国からの短期交換留学(１ヶ月)、中期留学（アメリカ・イギリス・オーストラリア）、その他交換留学制度を利用して留学を希望する生徒、種々の留学、夏期海外研修を希望する生徒の支援を行い、国際理解、他文化理解に取り組んでいく。

・高１対象の夏期海外研修(３週間)の内容がさらに充実したものとなるよう、事前学習として中３に、事後の発展学習として、高１にプレエンパワーメントプログラムの実施を検討し、国際理解教育を体系立てて行うことをめざす。

・高1･2対象アカデミック海外研修（夏休み10日間）を実施する。中学生対象の海外研修（候補地：オーストラリア）を企画し、検討を進める。

４．海外進学サポートの充実

　 ２０１９年度より、海外進学サポートの充実度を図るため、専従の職員を配置した。国際バカロレアコースの生徒のみならず、すべてのコースの希望生徒の支援に取り組む。

**５．ＩＣＴ教育の推進**

　ＩＣＴの導入について適切な時期、方法を研究しつつ、業務軽減や情報共有とセキュリティー、在宅ワークなどの観点から慎重に推進していく。早ければ２０２０年度から、そのための専従システムアドミニストレーターを配置していくことを考えている。

・WiFi環境の整備が完了した東・北・南校舎における今後のICT教育の促進について検討、推進する。次にチャペル利用

ができるような機器の導入を図る。

・英語科国際バカロレアコースでは各自Chromebookを使って授業、提出物、スケジュール管理等を今後

も進める。

・中学、高校の他のコースの生徒についても、探検型学習やe-ポートフォリオ作成のため、またタブレット型

情報端末を使用することが優位であるカリキュラムや学習方法（オンラインでの双方向性討論型授業、リアルタイムでの意見集約、創造的な作業学習など、各自が保持することの導入時期について検討する。現

在、教員用及び中学高校に研究用として300台のChromebookがリースで使える環境にある。教科、クラスでの利用についてシミュレーション研究を行い、利用を推進する。

・上記実施のため、使用ガイドライン、アカデミックオネスティーの共有、剽窃ソフトの使用を含め、メディアリテラシー教育を推進する。

**６．中学・高校教務の新（入力）システムの導入準備**

　 成績処理のために、新しいシステムを構築すべく、2018年度中にベータ版の完成がみられたので、20２０年度も引き続き検証を行っていく。ただ、2002年より導入されていた成績処理システムがサーバーの寿命とともに一昨年度Ⅱ学期中間考査から切り替えを余儀なくされた。予定より早い運用ではある。当面の課題は、現在システムのデータチェックと、準備の中の新システム用のチェックを同時進行で行うことである。また、生徒の成績個人情報保管管理についての明確なガイドラインの策定と共通理解が急務である。

**７．クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定**

国スポーツ庁、及び大阪府教育庁からの指導もあり、生徒の部活動での健全な成長と、教員の働き方改革を考慮し、大阪女学院としての「部活動に関わるガイドライン」を策定し、２０１９年度から部活動指導に運用を始めた。併せて、部活動における活動費出納報告書提出も行い監査を入れている。クラブ活動のスケジュール、活動費運用のあり方についての改善は必須の課題だ。顧問や外部コーチの導入、日直制度との関連性について考え、適正な人員配置を図っていきたい。

**８．学校危機管理についての検討**

・大地震を想定した危険回避訓練を継続実施する。

・事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定した訓練の計画を進める。生徒教職員に必要な食料と水の備蓄の拡充、自宅への連絡方法の確認、帰宅困難者が出た場合の対応などについて検討する。

・地域の避難所として一部校舎を提供することを視野に入れ、地域と協力して災害の対策について検討す

る。

・2017年度に作成した大規模震災・初期対応ハンドブックに加えて、地震対応マニュアル及び対策本部に設置する対処カードを作成する。

**９．中長期的財政計画－施設・設備の保全充実、経費の削減と効率化**

今後、校舎の空調設備、屋上防水、プール補修、チャペルWi-Fi環境の構築、トイレの改修などを計画的に行い、校舎の保全充実を図る。そのために中長期の財政計画を明確にし、適切に補修整備を遂行する。

　 諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

**１０．教員の労務環境改善**

・「教員の働き方改革」の観点から、２０１９年度２学期よりICチップによる出退勤の管理制度の試行を始めた。これにより勤務状況をより把握することで、労働過多にならないような体制を考える。

・有給最低５日間取得の管理をしっかりと行っていく。

・部活動の指導、立ち番等生徒指導、広報活動等の教員の業務について見直しを行う。半休、時間制有休制度の検討を行い、有休の取得を推進する。

・現行の研修日制度の見直しについて、土曜日全員休業を視野に入れて行う。

・労務過多の要因の一つであるクラブ活動時間と日直の業務とを併せて検討する。

・教育的観点のみならず労務的関連観点からも、学級担任制から学年担任制への移行の検討を行う。

・各会議の持ち方について見直し、運営の合理化による業務軽減を目指す。

・IB研修や各所で開催される様々な研修への参加を奨励し、学校外での出会い、学びによって教員のエンパワーと、資質の向上を図る。

・今後の教員像（ファシリテーター、コーチ、カウンセラー）を明確にし、教員の業務の種類や範囲を精査し、それ以外についてはアウトソーシングや別事業として切り離すなど、教員の働き方について検討する。